

平成29年12月15日

No.337

畜産会 経営情報

主な記事

- ① おらが故郷の経営自慢
放牧酪農に取り組み半世紀 草原の輝きを次世代につなげる
—鹿児島県湧水町の上床牧場株式会社— 編集部
- ② 畜産環境整備機構からのお知らせ
畜産農家を応援する“ちくかんリース”事業
～事業の多様化と経営コストの削減を支援～ 鈴木秀夫
- ③ 畜産特別資金等推進事業関連のお知らせ
経営改善指導の状況および課題等について
—平成29年度畜産特別資金等推進事業にかかるブロック会議から—
- ④ 映像情報 がんばる！畜産！
- ⑤ (独)農畜産業振興機構からのお知らせ
肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)の補填金単価(概算払)について
あいであ&アイデア
- ⑥ ラップ後のロールペールを倒立するためのラッピングマシンの改造
(独)家畜改良センター

公益社団法人 中央畜産会

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号
第2デューアイビル9階
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
URL <http://jlja.lin.gr.jp/cali/manage/>
E-mail jlja@jlja.jp

おらが故郷の経営自慢

放牧酪農に取り組み半世紀 草原の輝きを次世代につなげる

—鹿児島県湧水町の上床牧場株式会社—

編集部

35haに及ぶ山林を牧野に変え

鹿児島県と宮崎県の県境に連なる霧島連山、そのひとつの栗野岳の中腹で、^{うわとこ}上床牧場(株)は放牧酪農を展開しています。

山地酪農を夢見て53年前、戦後開拓で現在地に入植した上床牧場会長の竹中勝雄さんが、35haに及ぶ野草地や山林を牧野に変えて築き上げてきた経営です。霜の降りる冬の1～2ヵ月間こそ牧草の根を守るために放牧時間を短くしていますが、その他の期間は昼夜通しで通年放牧し、自給粗飼料100%を



竹中勝雄さんと千恵子さん



広がる採草地

実現しています。

飼養頭数は68頭（うち成牛46頭）。ここ10数年間は、草地に見合った無理のない規模として、成牛50頭・育成牛20頭前後の飼養で推移しています。

放牧酪農は近年、土地活用を組み入れた循環型畜産の推進や、国産飼料増産の一環で、注目されるようになってきました。中・四国や九州地域では、昨年から今年にかけて、実践牧場の割合が増加しました。しかし平成29年2月1日時点で、乳牛の放牧を何らかの形で実践している戸数は全国で4610戸。うち8割以上が北海道です。鹿児島県は9戸という状況で、まだまだ地域差が大きいのも現実です。その中で竹中さんは半世紀前から、鹿児島県で、健康な牛作りや省力化、低コスト化、耕地の保持などをメリットと捉えて、放牧酪農を追求してきました。

なだらかな斜面に広がる上床牧場

上床牧場はJR肥薩線の吉松駅から車で約20分ほど、霧島山系栗野岳の山道を上った標高600～700mの中腹に広がる牧場です。



放牧地の奥は国立公園の原生林

牧場名は、上の方の台地、高い所を意味する地名から取ったそうで、テラスのようななだらかな斜面を放牧地として利用しています。陸上自衛隊霧島演習場にも隣接し、これまでは採草も可能でした。また、牧場周辺は霧島錦江湾国立公園の原生林にもつながり、自然豊かな地域です。

この地で現在、放牧酪農を竹中さんと妻の千恵子さん、8年前に後継者として就農した長女の夫の海江田明大さんとの3人で営んでいます。

35haの経営面積のうち、機械の入らない野草地もあり、約20haが放牧・採草地です。搾乳牛用に9牧区、乾乳・育成牛用に2牧区を区切り、輪換放牧させています。秋に訪問しましたが、本州最南端の鹿児島県とはいえ、山腹は風通りもよく過ごしやすいなか、立木を多く残した牧区で牛たちは、秋になっても日射しを避けて木陰でゆったりと休んでいます。

スイスの放牧風景にあこがれ

竹中さんが放牧酪農を志したきっかけは、

中学生時代に見た一幅のスイスの放牧風景です。栗野岳のふもとの町で生まれ育った竹中さんは、山に登るたびに自分もこの一帯を緑の牧草地にして牛を放牧したいと夢を持つようになったそうです。そして中学校を卒業するや、熊本県にあった農業教育の実習所「松田農場」に入所。また鹿児島県で山地酪農を実践していた薬師寺忠澄さんの教えも受けて、農業や畜産の真髄を教わったと言います。

「これらの学びがその後の放牧酪農を目指すうえで大きな原動力になりました」と竹中さん。さらに酪農を極めるため、酪農の本場・北海道での実習を思い立ち、北海道安平町の金川幹司さんの牧場で経験を積みました。そしてもっと勉強したいと一念発起し、実習を行いながら通信教育で受験勉強し、北海道江別市の酪農学園短大に入学しました。

卒業後は地元鹿児島に帰り、最後の戦後開拓事業によって昭和39年、念願の栗野岳山麓に入植を果たすことができました。

しかし、それからが竹中さんにとっていばらの道でした。電気も水道も通っていない原

野への入植は苦労の連続で、親類や友人の協力のもと、共同経営の形で任意組合を立ち上げ、草地造成など開牧前の準備に2年を費やしました。

千恵子さんとともに



そして昭和41年に畜舎を建設、8頭の子牛を導入。翌42年には4頭複列のミルキングパーラーを建設し本格的に酪農をスタートさせました。このパーラーは半世紀たった今でも現役として活躍しています。

さらに大変だったのが伴侶捜しで、実に100回ものお見合いを重ねたと言います。電気もまだ通らない中、裸電球をぶら下げて、さも電気が通じているように見せかけたと笑いながら振り返る竹中さんですが、昭和48年に千恵子さんというすばらしい伴侶を得て、さらなる酪農経営拡大に励む日々となりました。電気が通ったのはその2年後でした。3人の子どもにも恵まれ、竹中さんは「つらかった時もあったろうが、私を支え、子どもたちを立派に育て上げてくれた」と千恵子さんへ



牧区は立木で区切られ、牛たちは木陰で休む



林間も電牧柵で有効利用



半世紀現役のミルクパーラー

の感謝を口にします。

昭和52年には農事組合法人上床酪農組合を設立。昭和60年代には飼養頭数が135頭まで増加した時期もあり、そのころは実弟の竹中健さんが労働力の一役を担っていたそうです。その後、夫婦2人の労働力や放牧地の規模を考えて、半分の規模に落ち着いています。牛と人とのバランスの取れた関係を追求めし、放牧酪農を極めていきます。

放牧酪農は草が命



飼料に関しては、多少の濃厚飼料は補っているものの、粗飼料自給率100%で牛たちを飼育することを基本に、草作りに試行錯誤を重ねています。無理な乳量を追い求めず、上床牧場では現在、経産牛1頭当たり平均乳量は約7000kg、年間300tの出荷乳量をあげています。

開牧当初の草種は、暖地型のレッドトップをベースにしてイタリアンライグラスやオーチャードグラスを入れていましたが、温暖化の進行で寒地型のオーチャードが使えなくなったことから、現在はペレニアルライグラ



体験学習の拠点になる「アンの家」

スとイタリアンライグラスにレッドトップやミレットなどのヒエを加えたメニューで草生管理をしています。中でも、冬作イタリアンを秋に播種し、2月ごろに追肥するオーバーシーディングの使い方が調子がいいと話します。

そして「放牧酪農は草が命。年によって気温も変わるし、草質も変わる。放牧はふん出しや飼料給与の手間が省けて省力化が図れる一方で、草の違いから来る牛の変化を見分ける観察眼が必要だ。草丈を短く維持管理し、栄養価の高い牧草を牛が常に食べられるよう維持する必要もある」と強調します。

3年前からは、海江田さんが、牧区で電気柵を移動させ細分化しながら放牧する集約放牧を試験的に取り入れました。小牧区での放牧の方が効率的に草を食べ、し好性も上がり、牧草の無駄がなくなってきたと手ごたえをつかんでおり、今後の拡充を考えていると言います。

ほかにも放牧ではダニの問題や馴致、暑熱対策など課題もありましたが、竹中さんは積極的に先人や研究者たちの教を請い、課題

克服に努めてきました。放牧地自体に100mもの高低差がある上床牧場では、雨水などで余計な川筋ができないよう、暗渠^{あんきょ}などを設置してあえて水の通り道を造成し、放牧地がぬからないよう配慮するなど、さまざまな工夫を重ねています。

放牧畜産の知識を地域に還元

また竹中さんは、昭和62年に鹿児島地方酪農組合の組合長に就任。平成7年からは吉松町議会議員を2期8年務め、地域活性化に取り組みました。さらに海江田さんの就農によって夫婦2人のときより労力に余裕ができてからは、放牧畜産の知識を地域に還元するための活動も開始しました。平成23年には九州で初めて（一社）日本草地畜産種子協会の放牧畜産実践牧場の認証を受けました。平成27年には、鹿児島大学や酪農、和牛繁殖の生産者とともに「かごしま放牧畜産を進める会」を発足し、精力的に放牧技術の普及に力を入れています。

一方、千恵子さんは子どもたちに手のかか



「アンの家」のテラスからは眼下に山々や集落が望める

らなくなった平成13年に、夫婦の長年の夢だった牧場や森を多くの人に体験してもらう施設「アンの家」をオープンしました。同時に酪農教育ファーム認証農場として子牛の世話やバター作りなどの学習活動に取り組むとともに、敷地内の農園で採れた無農薬野菜のランチを提供したり、放牧地や原生林を散策するコースを作ったり、酪農や自然が丸ごと楽しめるメニューを提供して来場者を楽しませています。

また、霧島市のリゾート施設では上床牧場の生乳を高価格で引き取り、アイスクリームなどに加工して宿泊客に提供しています。アンの家でも委託加工した「放牧牛乳アイス」を販売し、評判となっています。

平成29年7月には上床牧場を株式会社に組織変更し、さらなる発展を見据えています。

草原の輝きを次世代に

竹中さんは、放牧は省力化につながるが、動物を飼い畜産物を生産する限り、草地管理、牛群管理など気を抜ける部分はないと言います。しかし、「下がり続ける日本の飼料自給率の中で、環境負荷の軽減や持続可能性、景観維持、国土保全などの多面的な機能に寄与する放牧は、また牛本来の健康的な飼い方だ。放っておけば荒れ地になる土地に牛を入れることによって、緑の草原に変えることができる。私が先輩方から受けた教えを、今、後輩に広く伝えていかなければならない」と気持ちを奮い立たせています。

畜産環境整備機構からのお知らせ

畜産農家を応援する“ちくかんリース”事業

～事業の多様化と経営コストの削減を支援～

一般財団法人畜産環境整備機構 鈴木 秀 夫

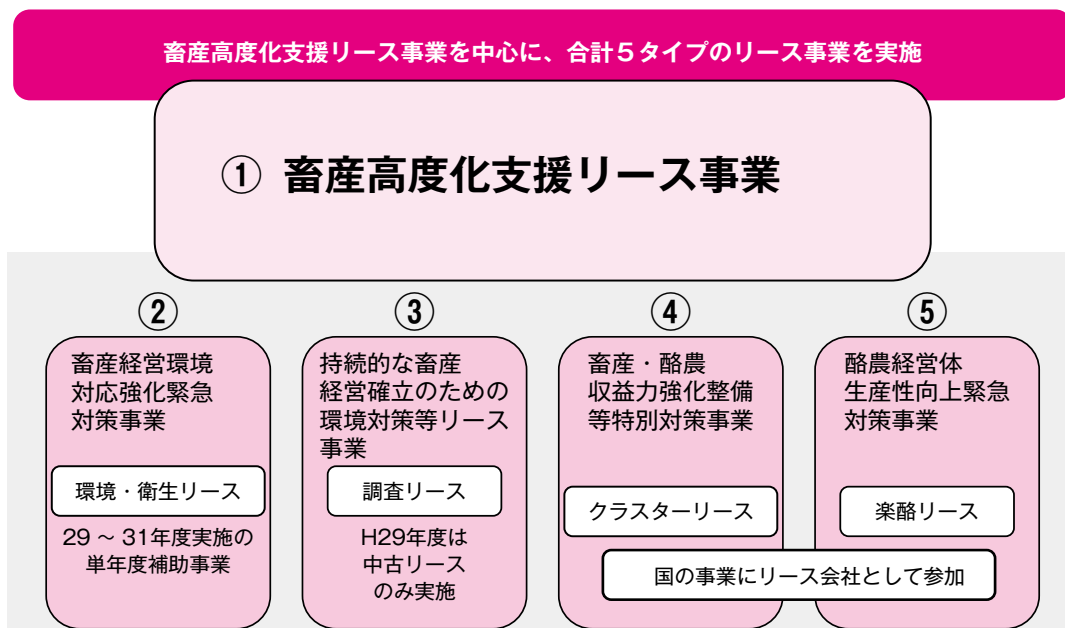
一般財団法人畜産環境整備機構（以下「機構」という）では、畜産経営にかかる環境対策と畜産経営の健全な発展を図るため、畜産農家等の皆様に向けて畜産環境整備に必要な施設や機械のリース事業を実施しています。

現在、①畜産農家の事業経営の多様化やその生産性向上の応援のため、食肉や生乳の流通分野も視野に入れた「畜産高度化支援リース事業」、②畜産農家が抱える喫緊の課題である畜産排水、畜産臭気や家畜の飼養衛生管理対策に即応した畜産経営環境対応緊急対策リース事業（「環境・衛生リース事業」）、③中古物件を対象に経営コスト削減を考える持続的

な畜産経営確立のための環境対策等リース事業（「調査リース事業」）、④リース事業者として参加することにより地域の収益力強化などを支援する畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業実施要綱に基づく畜産クラスター機械導入リース事業（「畜産クラスターリース事業」）、そして⑤酪農経営の省力化に資する機械装置導入を支援する酪農経営体生産性向上緊急対策リース事業（「楽酪リース事業」）の5本を“ちくかんリース”の総称で実施しています。

本誌は、このうち①の畜産高度化支援リース事業と②環境・衛生リース事業をご紹介します

（表1）“ちくかんリース”の概要



1 中核的なリース事業となる 畜産高度化支援リース事業

機構のリース事業の中で最も歴史のあるリースで、かつリース対象施設や機械なども広範囲で“ちくかんリース”の中核的位置付けとなるリースです。

畜産農家や農事組合法人などの畜産に携わる多くの皆様に向けて、堆肥舎、浄化槽、マニュアスプレッダーやバーンクリーナーなどの家畜ふん尿処理施設等やハーベスターやラッピングマシンなどの飼料生産給与等施設及び簡易畜舎や牛床マットなどの家畜飼養管理等施設、さらにはコンピューター等経営管理用機械などのリース対象分野も広範囲に設定し、とりわけ機構の畜産環境への取組経験とノウハウを生かし、畜産農家の皆様に利用いただいているリースです。

近年、畜産農家の経営の多様化をお手伝いしたいとの方針から、「6次化産業に関する施設機械」として畜産物の加工用設備（ハム・ソーセージなど製造機器やバター・ヨーグルトなど乳製品製造機器など）を貸付機械の対象として貸付機械一覧表に明記しました。

さらに、食肉専門小売店や乳製品販売店などの流通部門の方々を視野に入れてその経営の多様化や高付加価値化により収益向上をバックアップするため、借受者の経営する飲食店に設置する食肉・乳製品の加工・調理・保管を行う機械をリース対象機械にするとともに、生乳流通の多様化に即応し、養畜の業を行わない者であっても乳製品の製造業を行っている個人や中小法人の方々にも乳製品製造機器のリース

を是非とも活用指定していただきたくリース借受者を拡大して実施しています。

ア 事業の特徴

附加貸付料率については、従来から認定農業者などの方々には基本料率（平成29年12月1日現在0.7%）よりも低廉な料率（同0.5%）を設定しているところですが、新たにHACCPの義務化や国産畜産物の輸出促進、オリンピック・パラリンピックに向けた安全・安心の確保を目指して食肉または食肉製品のHACCP認定者などにもこの低減料率適用者の範囲を拡大しました。

また、経営コストの削減を狙いとして、発電した電気は家畜の飼養管理や家畜排せつ物の処理等ために自家利用しなければならないなどの制約付きで太陽光発電システム関連機器もリース対象物になっています。

畜産高度化支援リース事業を代表格とする“ちくかんリース”は、リース期間が終了したら対象物件の所有権を借受者に引き渡す所有権譲渡型リースであり、頭金を必要とせず自己資金を有効に活用できる点が特徴です。また、畜産高度化支援リース事業は、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「農畜機構」という。）の補助事業の一環として実施していることから、そのリース債権の費消を回避する必要があり、すべての借受者に保証保険加入（平成29年12月1日現在の保証保険料率0.5%）を義務付けているところです。

2 畜産排水や臭気対策の喫緊の課題に向けてのリース事業



畜産農家にとって、今後も生産コストの削減や品質向上などにより国際競争力の強化を図ることが重要な事柄ですが、畜産環境や飼養衛生管理への適切な対応は、経営継続のための基礎となるものです。

平成28年には、水質汚濁防止法に基づく畜産排水を対象とした硝酸性窒素等の暫定基準値が見直され、さらに、平成30年には、窒素・リンの暫定基準値が見直される予定です。また、悪臭防止法に基づく臭気指数規制の導入市町村が増加するなど、臭気に対する環境規制の強化が進みつつあり、畜産経営にとっては、これらの環境規制の強化への対応が急務となっています。

さらに、豚流行性下痢の全国的な発生等を踏まえて、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準が見直され、へい死家畜の適切な保管が生産者にとって新たな義務となり、関連施設・機械の整備が必要不可欠な状況になりました。これは、畜産農家の収益向上には直接結びつかないものの、畜産経営を継続していくために必要不可欠な基礎となることから、こうしたことから、本年度から3年間の予定で農畜機構補助事業の一環として畜産経営環境対応強化緊急対策事業(環境・衛生リース)を実施しています。

ア 臭気対策などに焦点を当てた環境・衛生リース(新規)を実施中

畜産経営での家畜排せつ物由来の農家の悩みに関して、農林水産省の畜産経営に関す

る苦情処理発生状況(平成29年2月公表)を見ますと、苦情総件数1532件のうち、その内容は、悪臭関連が51%、水質汚濁関連が23%、害虫関連が14%、その他13%となっています。一般住宅と畜産農家との混在化や畜産農家の規模拡大などの影響から畜産農家にとって、その臭気対策は大きな課題となってきていることがよく分かります。こうした畜産臭気対策としての機械施設については、上記1の畜産高度化支援リース事業でも事業対象となっていますが、本年度から早急に農家支援をしようという趣旨で新規リース事業としてスタートしました。

イ 事業の内容

畜産経営を営む者等に対して、臭気や排水処理に必要な施設等を貸し付ける“環境リース”と、飼養衛生管理対策に必要な施設を貸し付ける“衛生リース”の2本立てになっており、その具体的な貸付施設等の範囲は次の通りです。

(表2) 貸付施設等の範囲

項 目	品 目	貸付期間 (年)
畜産排水を浄化処理するための施設等【環境リース】	貯留槽、浄化槽	7
	貯留槽、浄化槽（主として FRP 製のもの）	7
	固液分離機、汚水攪拌機、ばっ気装置、浄化装置等	7
畜舎等から発生する臭気を脱臭処理するための施設等【衛生リース】	換気装置、換気扇、脱臭装置	7

注：本表に記載のない貸付施設等がある場合には、申請のあった貸付施設等につき定めるものとします。

ウ 借受者の範囲や附加貸付料の回収などの徴収について

この環境・衛生リースは、畜産高度化支援リースの仕組みに準ずる事業として位置づけていますので、基本的に、畜産高度化支援リースの借受者の範囲や附加貸付料の回収と同じ仕組みになっています。

したがって、借受者の方は、保証保険に加入することとなり、リース物件が脱臭装置等動産の場合には、動産総合保険にも加入することとな

ります。

この環境・衛生リースの大きな特徴は、保証保険料(0.5%)が全額補助対象となっていることで、畜産排水や臭気対策の促進を図る点にあります。これは、借受者が保証保険に加入したうえで機構を通じて保険会社に支払う保険料が、農畜機構から補助されることとなり、借受者は、当該保険料相当額の補助金を、保証保険料として受領し、かつ保険会社に支払うことを機構に委任するという仕組みにしています。

(表3) 環境・衛生リースの試算例

(単位：円)

支払回数	基本貸付料	消費税額 (8.0%)	附加貸付料 (0.7%)	環境・衛生リース 支払合計	(参考 1) 左の保証保険料 (0.5%)	(参考 2) 経営リース支払総額 (認定農業者の場合)
1	1,285,720	102,857	63,000	1,451,577	210,070	1,643,357
2	3,857,142	308,571	179,999	4,345,712	139,990	4,429,054
3	3,857,142	308,571	152,999	4,318,712	114,030	4,388,848
4	3,857,142	308,571	125,999	4,291,712	93,070	4,348,632
5	3,857,142	308,571	98,999	4,261,712	72,100	4,308,427
6	3,857,142	308,571	71,999	4,237,712	51,140	4,268,211
7	3,857,142	308,571	44,999	4,210,712	20,100	4,217,945
最 終 回	2,571,428	205,714	11,999	2,789,141	4,050	2,789,763
譲 渡 料	3,000,000	240,000	0	3,240,000	0	3,240,000
支払額合計	30,000,000	2,399,987	749,993	33,149,990	699,550	33,634,237

補助金で支払う。

エ 具体的な保証保険料相当額の例

補助対象となる保証保険料は次のとおりです。

- ・脱臭装置 3000万円(税抜き)
- ・附加貸付料率 0.7% (平成29年12月1日現在)
- ・保証保険料率 (0.5%。ただし、補助金で保険会社に支払う。)

平成29年12月1日現在で、この環境・衛生リースで負担する附加貸付料(0.7%)は7年間で74万9993円。

一方、従来からの畜産高度化支援リースを活用する場合は、認定農業者の場合、7年間で附加貸付料(0.5%)53万5710円+保証保険料(0.5%)69万8530円=123万4240円となります。

従って、全リース期間を通じて、その差48万4247円の負担軽減となり、農家経営の視点から利用しやすいリースの仕組みとなっています。

3 畜産農家の経営の多様化や 経営コスト削減のために

このように、畜産農家や畜産物流通に携わ

る方々の多様な経営の創意工夫に利用していただけるよう、「畜産高度化支援リース事業」を中心にして、畜産排水や衛生管理に目的を絞った「環境・衛生リース事業」、そして、表1で簡単なお紹介となっていますが、中古品の利活用による経営コストの削減のためノウハウを調査する「調査リース事業」、国が実施する事業にリース事業者として参加する「畜産クラスターリース事業」および「酪酪リース事業」など5つのタイプのリースを実施しています。

ぜひとも、畜産環境全般にわたる経営の多様化、コスト削減そして諸々の課題の解決にこの5種類の“ちくかんリース”を使い分けていただければ幸いです

詳細は、機構ホームページ(<http://www.leio.or.jp/>)に紹介してあります。参照してください。

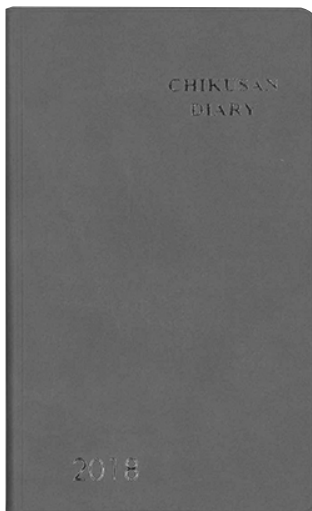
(筆者:(一財)畜産環境整備機構 環境整備部長)

参考図書のご案内

2018 年用

畜産手帳

CHIKUSAN DIARY 2018



■仕様

高級発泡シート (ポケット付き)、日記等 2 色刷

■サイズ

140mm×80mm

■主な掲載内容

- 日記欄
- 住所録 (中央官庁・地方庁・畜産関係団体・会社・道府県畜産協会等)
- 各種畜産関係統計資料等
 - ・飼養戸数・頭羽数・生産・需給関係データ
 - ・主要国の畜産生産状況
 - ・家畜繁殖関係・飼養管理関係
 - ・家畜改良増殖目標
- ・飼料関係 (畜種別養分要求量、主要飼料養分早見表、種類別容積重量等)
- ・営農関係 (生産費、労働時間、固定資産評価基準、家畜ふん尿関係データ、施用基準等)
- ・畜産物の価格 (安定価格・販売価格の推移、取引規格等、家計消費統計も充実)
- ・衛生関係データ

▼お問い合わせ先▼

公益
社団法人

中央畜産会

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890

畜産特別資金等推進事業関連のお知らせ

経営改善指導の状況および課題等について

—平成29年度畜産特別資金等推進事業にかかるブロック会議から—

ブロック会議開催の主旨



畜産特別資金等借入者指導にかかるブロック会議は、各道府県機関における指導の状況や課題についての相互の情報交換を行い、その経営改善指導が効果的に講じられるよう認識の共有や指導手法・方策等についての理解を深め、借入者指導の取組強化を図ることを目的に、全ブロックで開催しています。本年度においても次の通り開催しました。

(表) ブロック会議開催状況

ブロック名	開催日	開催地
北海道・東北	平成29年7月12～13日	岩手県盛岡市
関東・北陸	平成29年7月27～28日	栃木県宇都宮市
東海・近畿・中国・四国	平成29年8月3～4日	三重県津市
九州・沖縄	平成29年7月20～21日	長崎県長崎市

会議の内容



平成29年度においては、初めての試みとして出席者を3つの班に分け分科会方式で、畜産特別資金等指導事業を推進・実践していく上で課題等となっている3つのテーマについて、現状・対応策等について議論を行いました。

小班分けすることにより全員が発言し、活発な意見等が出るという効果がありました。各分科会のテーマと、そこで出された意見、課題等は以下の通りです。

(1) 3つの分科会のテーマ（課題等）

○第1分科会…

「県支援協議会の運営について」

- ・ 指導者となる畜産専門家の不足
- ・ 各組織を通じ人員削減等により指導に十分な時間が取れない
- ・ 異動に伴う引継ぎ不足→指導事業が継続されない 等

○第2分科会…

「経営改善計画（含む、見直し）の作成、審査委員会による審査対応について」

- ・ 計画作成・計画作成指導のポイント、飼料価格・子牛価格高騰等外部要因の影響を踏まえた作成指導の仕方等にかかるノウハウ不足
- ・ 借入希望者の経営状況把握の不足 等
- ・ ヒアリングを行う専門的スキルの確保が必要
- ・ 審査会内容のマンネリ化（審査会メンバーの参加目的意識の状況、特定の者に

偏った審査会での意見等) 等

・第3分科会…

「融資機関における指導体制の強化について」

- ・ 人員削減、畜産専門家の減・不在による指導組織内部のマンパワー不足
- ・ 関係部署間の連携不足による効果的な指導の欠如
- ・ 異動に伴う引継ぎ不足による指導内容が継続されない 等

(2) 各テーマごとの総括

① 県支援協議会の運営について

- ・ 支援協議会の開催内容、構成メンバーは各道府県の実情に応じて多様。
- ・ 構成メンバーの中には人事異動等によってマンパワー不足の組織もあるが、支援協議会全体では経験・ノウハウを有している者はいるので、支援協議会活動を通じて補完できる。
- ・ 支援協議会を通じてさまざまな情報の共有が図れ、それぞれの仕事についてもより精度を深めることができることから、現状の枠組みで何か課題があるとしても、その活用は有意義である。
- ・ 支援協議会の効果的な活動を期するためには構成団体それぞれが支援協議会での役割を認識しているかが重要。
- ・ 銀行等が貸付を行なっている場合は畜産に関するノウハウ等がないことから融資機関は指導できないので県支援協議会がフォローする必要がある。
- ・ 支援協議会による借受者指導も行われ

るが、支援協議会の役割の第一は、融資機関に対する指導体制構築、指導スキル向上のための活動。

② 経営改善計画（含む、見直し）の作成、審査委員会による審査対応について

- ・ 農家や農協の経営改善計画（含む、見直し）作成スタンス、またはその内容等について、それぞれ問題を抱えつつ各道府県とも対応。
- ・ 計画作成指導ノウハウや審査スキルについて、事例紹介や向上対策が必要。また、人事異動に伴う計画書システムの操作等についての習得機会が必要。
- ・ 計画見直し期間について、現行は要綱上5年に規定。各道府県においてはこれに画一的に対応しているわけではなく、借受者の経営の動向等を踏まえて対応。
但し、規定上延長等を行い、融資機関等の負担増を義務化することには賛否両論あり。

なお、課題として、計画見直し期間からはずれた後も、簡易な様式による経営内容の提出などフォローアップが必要ではないかというのが共通の認識。

③ 融資機関における指導体制の強化について

- ・ 農協の指導体制の強化について、それぞれ工夫しながら努力している事例があり、それらを参考にしつつ実践していくことが必要。

- ・ また、農協の指導体制の整備について、農協の役員をいかに動かすかということが重要。農協の部署間の連携不足も役員が間に入ることによってうまく連携できるようになる。
- ・ 市中銀行が融資する場合と農協系統機関が融資する場合があるが、銀行が融資する場合は、畜産の専門家がいないので、それをフォローするところ（組織）が必要。支援協議会の役割の一つ。
- ・ これらへの対応方策としては、結果的に市中銀行の方も農協系統の方も支援機関が指導しなければならないのではないかな。
- ・ 農家との信頼関係を築くためにも農協内部の連携が必要。関係のある畜産課の職員が常時農家と接触、それを金融部門の職員に繋いで情報を共有化させるということが必要。

参考図書のご案内

畜産経営者のための青色申告の手引き — 平成29年度確定申告対応 —

森 剛一・志渡 和男 共著



畜産経営の発展を図るためには、記帳に基づく経営管理の一層の改善および合理化が求められます。本書は、好評を博した平成28年版の改訂版で、各種奨励金・補てん金、肉用牛免税や共済金・共済掛金等の経理処理といった最新の事業制度にも対応。畜産経営者・経営指導者必携の一冊です。

【主な内容】

- 第1章 青色申告の制度
- 第2章 畜産経営の簿記記帳実務
- 第3章 決算と確定申告
- 第4章 事業継承と法人化の税務

▼お問い合わせ先▼

公益社団法人 **中央畜産会**

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
e-mail: book@jlja.jp

畜産映像情報 がんばる！畜産！



日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざまな工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がたくさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を消費者の方々に届けるまでを映像で紹介します。この映像情報を生産者の方へもとより、消費者の方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展につなげることを目指しています。



生産者向け

畜産トレンド発見！



生産者・消費者向け

ドキュメント！畜産の新主役たち



消費者向け

なるほど！畜産現場



全36本を配信予定！

現在配信中の内容：経営拡大と経営継承・広野牧場（酪農経営・香川県三木町）／省力化機械の導入（酪農経営・北海道等）／徹底した飼養管理・岩国ファーム（山口県岩国市）



WebサイトURL:

<http://jlja.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/>

公益社団法人中央畜産会

(独)農畜産業振興機構からのお知らせ**肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)の補填金単価(概算払)について****[平成29年10月分]**

平成29年10月に販売された交付対象の契約肥育牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱第6の9および附則10の概算払の補填金単価について、表1および表2の通り公表しました。

また、平成29年10月に販売された生産者積立金の納付が免除された事業対象の契約肥育牛に適用する補填金単価については、表3の通り公表しました。

なお、補填金単価の確定値については、平成30年2月上旬に公表する予定です。

(表1) 補填金単価の算定(全国)

単位：円/頭

区 分	肉専用種(地域算定県を除く)	交 雑 種	乳 用 種
粗収益 (A)	1,200,504	649,890	439,411
生産コスト (B)	1,189,075	740,775	483,600
差 額 (C) = (A) - (B)	11,429	△ 90,885	△ 44,189
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	72,700	35,300
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	68,700	31,300

注：平成26年4月分から、消費税抜きで算定しています。
100円未満切り捨て

(表2) 補填金単価の算定(地域算定県・肉専用種)※

単位：円/頭

岩手県(日本短角種)	広 島 県	福 岡 県	佐 賀 県	長 崎 県
—	47,700	62,100	60,600	85,200
熊 本 県	大 分 県	宮 崎 県	鹿児島県	沖 縄 県
16,900	36,100	6,200	51,700	9,500

注：各県の算定結果です。

(表3) 補填金単価(概算払)(生産者積立金の納付が免除された事業対象の契約肥育牛)

単位：円/頭

肉専用種(地域算定県を除く)	交 雑 種	乳 用 種
—	51,500	23,400

注：補填金交付額に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価を減額することがあります。

あいであ & アイデア**ラップ後のロールペールを倒立するためのラッピングマシンの改造**

(独)家畜改良センター

背景・ねらい

一般的にロールペールをラッピングマシンでラップすると、テーブルが傾き地面に転がり落ちるようになっていきます。このため、ラップを終えたロールペールは横向きになっています。

しかし、ロールペールが横向きの状態では、作業場所に傾斜があると転がる危険性があります。また、横向きの状態では、市販のロールペールグラブではつかみづらいという欠点があります。

このため、作業の危険性の回避と効率性の向上を目的とし、ラップを終えたロールペールが縦置き（倒立した状態）になるようにラッピングマシンの一部を改造する工夫を考案しました。



写真1 ロールペールの向きの違いによるグラブのつかみ方

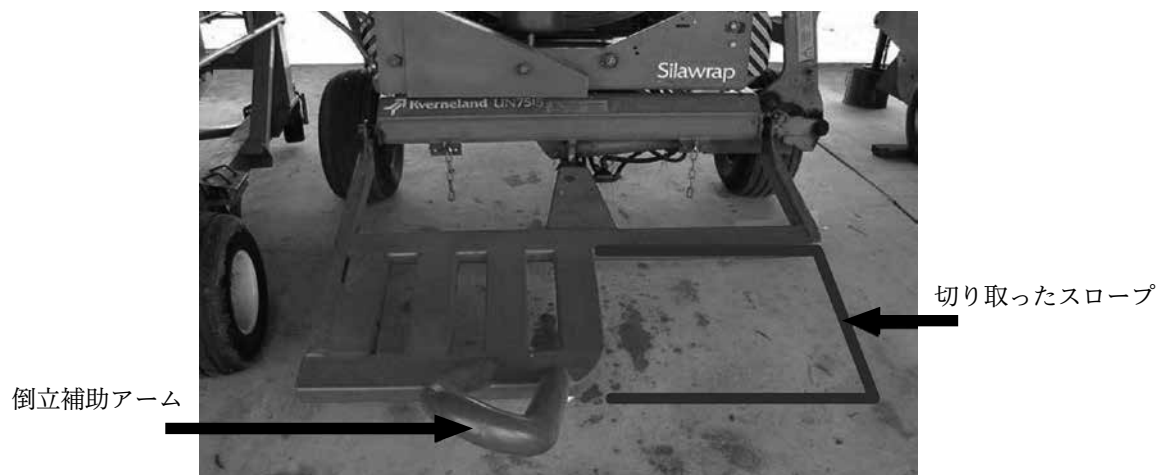
作 り 方

改造は次のとおりです。

- ①まず、ラッピングマシンの後部にあるスロープを約1/2切断し、切断面を滑らかに削りました。
- ②次にロールペールが転がり落ちると同時に倒立できるように、独特な形状の倒立補助アームを取り付けました。改造に要した材料費は3万5000円程度でした。

効 果

こうした改造により、8割以上のロールバールを倒立させることが可能となりました。また、このようにロールバールを倒立させることにより、ロールバールグラブの取扱が容易になり、トラックへの積み込み時間が大幅に短縮されました。



ラッピングマシンの改造部分
写真2 ラッピングマシンの改造

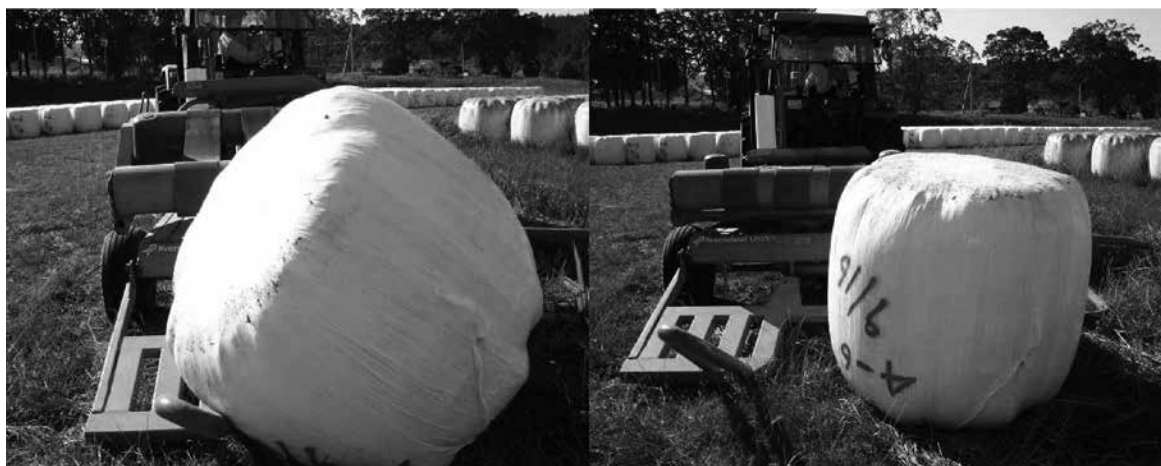


写真3 ロールバールが倒立する様子

また、左写真のように、ラップを終えたロールバールがスロープを転がり落ちると、切断したスロープ部分に倒立します。

右写真のように、鉄パイプで作成した補助アームは、ロールバールを倒立させるために極めて有効です。

「あいであ & アイデア」を募集します！

畜産現場で役立つ身近なアイデアを募集します。メールで原稿をお寄せください。⇒ kouhou@jlia.gr.jp

あいであ & アイデア